

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600377		
法人名	有限会社 ベストケアカンパニー		
事業所名	いきいきハウス池尻		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字原345番地15		
自己評価作成日	令和8年1月27日	評価結果確定日	令和8年2月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズン
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和8年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、自然環境に恵まれた立地のもと、利用者一人ひとりの生活歴を尊重し、安心してその人らしい暮らしを継続できるよう、理念に基づいた認知症ケアを実践している。日常生活においては、落ち着いた生活環境の整備に努めるとともに、感染症対策を徹底し、生活の質との両立を図ってきた。また、地元小学校との交流行事等を継続的に実施し、利用者が地域との関わりを実感できる機会を設けている。今後も、理念に基づいた支援を継続し、安心して暮らせる事業所運営に努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の唱和を理念を共有し実践につなげる好機として、日頃のケアを振り返っている。夫々の心身の状況に配慮しながら体操やレクリエーション参加を促し、楽しみながら残された力を日々発揮し、小学校で開催された4年生との七夕交流会は綿密な打ち合わせを毎回重ねて、今年度も笑顔で和気藹々と成功裏に終わっている。毎月かかりつけ医と現病歴や情報を共有する会議が開催され、紹介状持参で専門科を受診するなど、適切な医療受診につなげている。家族に個別やホーム全体の便りで入居者の暮らしぶりを報告し、運営推進会議の参加者から「日本認知症グループホーム全国大会in神戸」の参加に高い評価を受けている。運営者は「様々な課題を抱えた入居者を福祉の理念に則り最期まで支援したい」と関係部署との連携に奔走するなど、職員が一丸となり理念の「その人らしい穏やかな暮らし」を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

ユニット/ 事業所名		いきいきハウス池尻			
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は掲示や朝礼での唱和、日常的な声かけを通じて職員間で共有している。理念を形骸化させないよう、具体的な支援場面を振り返りながら、理念に沿った実践が行えているかを定期的に確認している。	理念の唱和を理念を共有し実践につなげる好機とし、日頃のケアを振り返っている。入職後1年の職員も理念を諳んじ、運営者は「入居者の穏やかで安心と満足のある暮らし」を支援するために、統一した対応を徹底したいと話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元小学校との七夕交流会を通じ、地域の一員として関係づくりを継続している。利用者が地域とのつながりを感じながら安心して暮らせるよう、無理のない形で交流を大切にしている。	今年も神幸祭の獅子舞が来訪している。小学校行事として定着している4年生との七夕交流会は、前年度はホームで今年度は小学校と交互に開催されている。綿密な打ち合わせを重ねて、事前訪問や当日の笑顔で和気藹々と成功裡に終わった交流の様子をホーム便りに掲載し、全家族や小学校、関係機関に配布している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の認知症ケア実践で得た知識や経験を、地域住民や関係者からの相談対応等に活かしている。身近で相談しやすい存在として地域に貢献する姿勢を重視している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスの実際や利用者の生活の様子を具体的に報告している。構成員からの意見や助言を真摯に受け止め、サービス改善や運営の見直しに反映させている。	定期的に適切な構成員で開催され、会議録は全家族に送付しホームページに掲載している。入居者の暮らしぶりや運営状況、地域の介護情報に関する問い合わせを報告し、担当部署職員から行方不明の見守りアプリの導入が紹介され、「日本認知症グループホーム全国大会in神戸」の参加に高い評価を受けている。	運営推進会議が公的介護保険制度に基づき開催され、関係部署職員の参加が必須であることを全家族に周知し、入居者を共に支え合う家族のより多くの参加や意見の表出を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者や地域包括支援センター等と日頃から連携を図っている。必要な情報共有を行い、制度や地域資源を適切に活用できるよう協力関係を築いている。	地域包括支援センター主催の研修に参加している。運営者は「様々な課題を抱えた入居者を福祉の理念に則り最期まで支援したい」と話している。ホームが現住所の入居者が多く、保険証の発行や入院時の居室料金について担当部署と協議するなど、日頃から協力体制を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない方針を全職員が理解し、日常ケアの中で不適切ケアが生じないように意識づけを行っている。グレーゾーンとなりやすい場面についても話し合い、予防的な取組を進めている。	法人全体で身体拘束適正化委員会や研修を開催し、具体的な身体拘束内容を周知している。ミーティングで言葉による拘束に注意喚起し、座位保持に介助を要する入居者の食事介助は、嚥下を円滑にするために後頭部をタオルで支えることを申し合わせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修や振り返りを定期的実施している。虐待に繋がりにくい環境や対応について職員間で共有し、未然防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業について学習の機会を設けている。現時点で該当者はいないが、必要時に適切な説明や対応ができるよう備えている。	重要事項説明書に成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する問い合わせ先を記載し、入居時に説明している。現在、制度や事業の利用者や、関係機関と協議を要する入居者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や変更時には、利用者・家族の理解度を確認しながら丁寧に説明している。不安や疑問が残らないよう、時間をかけた対応を心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見・要望は日常的に受け止めている。内容はミーティング等で共有し、可能な範囲で運営や支援内容に反映させている。	家族の来訪時や、毎月の個別便りと2か月毎のホーム便りで、夫々の暮らしぶりや行事内容を報告している。感染予防対策に配慮した面会をご理解いただけていない家族もあり、改めて全家族に面会の内規を周知している。インフルエンザ予防接種は全家族に了解を得ている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案を出しやすい雰囲気づくりに努めている。現場の気づきを運営に活かすことで、サービスの質向上につなげている。	定期的なミーティングや個別面談は率直な意見交換の場となり、運営者は提案や企画を促している。今年度から毎月定期的に買い物ツアーを実践し、お菓子作りが企画されホットケーキづくりを楽しんでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況や心身の負担に配慮し、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。安心して働ける環境が安定した支援につながると考えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用や就業において人権を尊重し、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを行っている。職員一人ひとりが生き生きと働けるよう配慮している。	正規職員が多く外国籍や外部の夜勤専従を含め、30代～50代後半の男女の職員が夫々の状況に応じて勤務している。希望するシフトや休みが叶い、認知症介護リーダー研修の受講費用の支給、外部研修会の参加やオンライン研修受講の支援、介護ロボット導入後スマートフォンと連動するナースコールの入れ替えなど、人材育成や生産性の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権やプライバシーに関する研修を通じて、職員の意識向上を図っている。日常の関わりの中でも言葉遣いや対応を振り返る機会を設けている。	法人全体で高齢者虐待防止委員会や研修を実施し、運営規程や契約書にハラスメントの禁止やカスタマーハラスメントの防止を明記し、入居者だけでなく職員の権利擁護の取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部指導を計画的に実施している。職員の経験や習熟度に応じた育成を行い、専門性の向上を支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所や関係機関との交流を通じて、知識や視野を広げている。得られた情報は事業所内で共有し、実践に活かしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、本人の不安や困りごとを丁寧に聴き取っている。安心して新しい生活に馴染めるよう、関係づくりを重視している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや不安にも寄り添い、相談しやすい関係づくりを心がけている。継続的な情報共有を通じ、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応では本人・家族の状況を踏まえ、今必要とされる支援を見極めている。必要に応じて他サービスとの連携も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を一方的に支援される存在とせず、共に生活をつくる関係性を大切にしている。役割や関わりを通じて自尊心の維持に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を支援の外側に置くことなく、本人を中心とした協働関係を築いている。家族の思いを尊重しながら支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係が継続できるよう、本人の希望を尊重した支援を行っている。生活の継続性を大切にしている。	家族同伴でのかかりつけ医の受診や馴染みの美容室利用を支援している。昨今の感染症を予防し、家族や馴染みの方との関係継続を支援したいと、マスクを着用し2名までは玄関で、3名以上や小さなお子さんが一緒の場合はバルコニーの広い窓越しで、10分程度の面会をお願いしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、孤立が生じないように配慮している。職員が間に入り、円滑な関係づくりを支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて相談を受け付けている。これまでの関係性を大切に、切れ目のない支援を意識している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりや会話を通じて、本人の思いや意向の把握に努めている。言葉以外の表情や行動からも思いを汲み取っている。	恒例の新春の書初めには、職員の代弁もあるが「よく話す」「いつまでも元気」「健康第一」「姿勢を正す」などが掲載されている。「買い物に行きたい」に応え、毎月買い物ツアーが企画され、妄想出現時の状況を共有しながら、理念の「その人らしい暮らし」を支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やこれまでの暮らし方を把握し、本人らしさを支援に反映している。家族からの情報も大切にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態や生活状況を継続的に観察している。小さな変化も見逃さず、早期対応につなげている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・関係者と話し合いを重ね、現状に即した介護計画を作成している。モニタリングを通じて適宜見直しを行っている。	ケアシートやフェイスシート活用し入居者の状態把握に努め、リスクを回避する具体的支援が展開している。筋力の低下で座位保持が困難になったり車椅子使用など夫々の状況に配慮しながら体操やレクリエーション参加を促し、楽しみながら残された力を発揮できるように支援している。	理念の「残された力を維持しその人らしい穏やかな暮らし」をさらに支援するために、本人や家族の意向にそった課題分析の結果の記載や、達成可能な短期目標の設定を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を活用し、支援の経過や気づきを共有している。記録を基にケア内容の改善につなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにとらわれず、状況に応じた柔軟な支援を行っている。本人や家族のニーズに応える姿勢を大切にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、本人の生活が豊かになるよう活用している。地域とのつながりを支援の一部としている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との連携を日常的に図り、本人の健康状態や生活状況について必要な情報共有を行っている。受診時には本人・家族の意向や不安を丁寧に確認し、安心して医療につながるよう支援している。診察結果についても職員間で共有し、日常ケアに反映させている。	家族同行でかかりつけ医受診もあるが、協力医療機関がかかりつけ医の入居者が殆どで、定期的に訪問診療を受けている。毎月かかりつけ医と現病歴や情報を共有する会議が開催され、早期発見や早期受診に繋げている。在宅酸素療法中の強い喘鳴症状で救急搬送となり、進行性疾患と診断された方もある。専門科受診の際は、かかりつけ医の紹介状を持参している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と協働し、日常的な健康管理や状態変化への対応を行っている。小さな体調変化についても早期に相談できる体制を整え、助言を受けながら適切な支援につなげている。情報共有を密に行い、安心・安全な生活の継続を支えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には医療機関と連携し、治療内容や生活上の留意点について情報共有を行っている。退院後の生活を見据え、本人・家族の不安を軽減できるよう説明や相談対応を行っている。環境調整や支援方法の見直しを行い、安心して生活に戻れるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について、早い段階から本人・家族と話し合いを行っている。事業所でできる支援を丁寧に説明し、安心して選択できるよう支援している。	重度化した場合における対応や看取り介護にかかる指針を入居時に説明し、同意書を取り交わしている。入居当初から緊急時は医療機関搬送を希望する家族が殆どで、重度の精神疾患や既往症が悪化した際には専門医療機関受診につなげている。看取りの意向があれば、かかりつけ医と連携しながら支援する予定である。	今後さらに多様な家族構成が予測される状況から、本人が自らの意思を表出できる段階で、どこでどのように終末期を過ごしたいかを確認し、その方らしくより良い最期を家族や関係者と支援されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、マニュアルの確認や事例を用いた研修を実施している。職員一人ひとりが役割を理解し、落ち着いて行動できるよう日頃から意識づけを行っている。緊急時対応を振り返り、必要に応じて体制や手順の見直しを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応について定期的に訓練を実施し、避難経路や役割分担の確認を行っている。地域や関係機関との連携も意識し、非常時に支え合える関係づくりを進めている。非常時においても利用者の安全と安心を最優先に行動できる体制を整えている。	敷地内の系列事業所と合同で年2回の消防訓練やBCP訓練を実施し、食料品や飲料水、感染予防グッズなどの備蓄場所や連絡体制を確認している。暑さ対策として大型冷風機を購入し、停電に備えて自家発電機の購入を予定している。自治会長の代理として運営推進会議に出席される消防団員もあり、協力体制を築いている。	運営推進会議で災害時地域の要援護者を何名受け入れることができるかや防災課がストックしている食料の配給はあるのかなど具体的な内容について話し合い、地域や行政とのさらなる協力体制の構築を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格とプライバシーを尊重した関わりを徹底している。声かけや介助の際には周囲の状況にも配慮し、羞恥心や不安を与えないよう心がけている。安心して自分らしく過ごせる関係性づくりを大切にしている。	氏名での呼称を基本とし、居室やトイレのドアの開け閉め、入浴時のドアノックを注意喚起している。夫々の入居者に応じた声の大きさやトーン、理解できる言葉数を理解した声かけをケア前に励行することを内規としている。	理念の「入居者の穏やかで安心と満足のある暮らし」を具現化するために、夫々の入居者に応じた節度ある声かけや、入居者に及ぼす影響に配慮した職員間の良好なコミュニケーションを期待します。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望や思いを表出できるよう、日常会話や関わりの中で丁寧に働きかけている。認知症の状態に応じて選択肢を提示し、可能な限り自己決定ができるよう支援している。意思表出が難しい場合も、表情や行動から思いを汲み取るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムや体調に合わせた支援を行っている。可能な限り柔軟に対応し、無理のない生活が継続できるよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれを楽しめるよう、本人の好みやこれまでの習慣に配慮した支援を行っている。衣類選びや整容の際には、本人の意向を尊重し、自己肯定感の維持につながる関わりを大切にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が生活の楽しみの一つとなるよう、落ち着いた雰囲気づくりや声かけを大切にしている。可能な範囲で盛り付けや配膳、片付けを共に行い、役割や達成感を感じられるよう支援している。	食事介助を要する入居者もあるが、職員の声かけや見守りで、食卓につき箸で食べる入居者が殆どで、完食が多い。入居者の好物は麺類やエビフライ、天婦羅で、隣接する小規模多機能事業の利用者を含めた池尻ファミリーのクリスマスや正月の行事食を楽しむスナップを掲示したホーム便りは、「食べることは生きること」と伝えている。	「食べることは生きること」を念頭に、車椅子の入居者も食卓用の椅子に移乗し、座位を保持し足を床につける姿勢で食事がとれる支援を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや水分摂取量を日常的に把握し、体調や嚥下状態に応じた支援を行っている。食事量の変化や嗜好の変化にも注意を払い、必要に応じて内容や提供方法を見直している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを継続して実施し、清潔保持と健康維持に努めている。本人の状態に応じて介助方法を工夫し、無理のない形で実施している。口腔内の変化や異常についても観察を行い、早期対応につなげている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを日常的に把握し、可能な限りトイレでの排泄が継続できるよう支援している。羞恥心への配慮や声かけの工夫を行い、安心して排泄できる環境づくりに努めている。自立度の維持を意識した関わりを行っている。	トイレでの排泄を基本として、夜間は紙おむつ使用もあるが、却って転倒リスクにつながるとポータブルトイレの使用はなく、トイレに誘導している。便失禁したバツを隠す方の表情や行動を見逃さず、プライドを傷つけない様にさりげなく支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容や水分摂取、日常的な身体活動を通じて、便秘予防に配慮した支援を行っている。排便状況を記録し、状態変化があれば医療職とも相談しながら対応している。身体的負担の軽減を意識した支援を心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の希望や体調に合わせ、安心して入浴できる支援を行っている。入浴を拒否される場合には理由を丁寧に確認し、時間帯や方法を工夫することで無理のない対応を行っている。清潔保持と心身の安定の両立を大切にしている。	清掃が行き届いた広めの個浴槽が設置され、週3回を目途に入浴を支援している。浴槽の踏ぎができない入居者が多くなり、シャワー浴を支援している。同性介助や一番風呂等の希望はないが、ゆっくり入浴できる様に自分で洗身できる方から入浴して貰っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣に配慮し、安心して休息や睡眠が取れる環境を整えている。日中の活動量や夜間の様子を踏まえ、必要に応じて支援方法や環境調整を行っている。夜間も安心して過ごせるよう見守りを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を正確に把握し、複数職員による確認を行うことで誤薬防止に努めている。服薬後の体調変化についても観察を行い、異変があれば速やかに医療機関や家族と連携している。安全な服薬管理体制を維持している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割や楽しみを持ちながら生活できるよう、生活歴や得意分野を活かした支援を行っている。無理のない範囲で役割を継続できるよう配慮し、達成感や生きがいにつながる関わりを大切にしている。日常生活への意欲向上を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外出など、日常的に外の空気に触れる機会を設けている。天候や体調、安全面に十分配慮しながら、季節の変化や地域とのつながりを感じられる時間を大切にしている。気分転換や生活リズムの安定につなげている。	外出の意義を理解し、天候の良い日は園庭や犬との散歩を日課としている。毎月2回の買い物ツアーを開始し、ドライブがてらに秋桜見学、ケーブルカーで神宮詣でや外食をしている。今年は地域の小学校を訪問し、七夕交流会を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、本人の理解力や判断力に応じた関わりを行っている。可能な範囲で本人が関与できるよう支援し、成功体験につながるよう配慮している。安全面にも十分留意し、主体性と自尊心を尊重した支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙、面会などを通じて、大切な人との関係が継続できるよう支援している。本人の思いや希望を尊重し、安心して交流できる環境づくりを行っている。人とのつながりが生活の支えとなるよう配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は音や光、動線に配慮し、刺激や不快感を与えない環境づくりを行っている。利用者が自然に集い、安心して過ごせる空間となるよう整備している。日常的に環境の見直しを行っている。	大型空気清浄機が設置された玄関や大きな窓のあるバルコニーは窓越しの面会の場となっている。明るい居間は窓際の座り心地良い真新しいソファが目を引き、中央には机や椅子が設置され、午前午後の体操やレクリエーションのかけ声が上がリ、入居者の憩いの場所となっている。壁には笑顔満載のホーム便りや季節の貼り絵が掲示されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間において、一人ひとりが落ち着いて過ごせる場所を過ごせる場所を確保している。利用者の様子に応じて職員が環境調整を行い、安心感のある生活空間を維持している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については本人や家族と相談し、馴染みのある家具や物品を活かした環境づくりを行っている。落ち着いて過ごせる空間となるよう、安全面や動線にも配慮している。本人らしさが感じられる居室環境を大切にしている。	居室入口には大きめの表札が掲示され、居室間違いを回避している。居心地よく過ごせるように、どの居室も窓を開けて換気し、清掃が行き届き、整理されている。筆筒を持ち込み、誕生日カードを飾っている居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に十分配慮しながら、できることや残存能力を活かした自立支援につながる環境整備を行っている。過剰な介助とならないよう意識し、本人の力を引き出す関わりを心がけている。自立と安心の両立を目指した支援を継続している。		